

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 8 年 3 月 24 日（火曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 2 号 委員長報告
- 日程第 3 議第 19 号 財産の取得について
- 日程第 4 議第 20 号 下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について
- 日程第 5 議第 21 号 下呂市職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議第 22 号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議第 23 号 下呂市条件付採用期間中の職員の分限に関する条例について
- 日程第 8 議第 24 号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議第 25 号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 議第 26 号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 11 議第 27 号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第 12 議第 28 号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議第 29 号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について
- 日程第 14 議第 30 号 下呂市国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 15 議第 31 号 下呂市国民健康保険病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 16 議第 32 号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 17 議第 33 号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 18 議第 34 号 下呂市障がい者支援施設設置条例を廃止する条例について
- 日程第 19 議第 35 号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例について
- 日程第 20 議第 36 号 下呂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 21 議第 37 号 下呂市乳児等通園支援事業の利用者負担額に関する条例について
- 日程第 22 議第 38 号 下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について
- 日程第 23 議第 39 号 下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 24 議第 40 号 下呂市児童福祉金支給条例を廃止する条例について
- 日程第 25 議第 41 号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第 26 議第 42 号 下呂市火葬場・斎場条例の一部を改正する条例について
- 日程第 27 議第 43 号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 日程第 28 議第 44 号 下呂市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について
- 日程第 29 議第 45 号 下呂市下水道条例の一部を改正する条例について

- 日程第30 議第46号 令和8年度下呂市水道事業会計への繰出について
- 日程第31 議第47号 令和8年度下呂市下水道事業会計への繰出について
- 日程第32 議第48号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について
- 日程第33 報第3号 委員長報告
- 日程第34 議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算
- 日程第35 議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第36 議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第37 議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 日程第38 議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 日程第39 議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算
- 日程第40 議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算
- 日程第41 議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算
- 日程第42 議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算
- 日程第43 議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算
- 日程第44 議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算
- 日程第45 議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算
- 日程第46 議第61号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第17号）
- 日程第47 委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第48 委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する
条例の一部を改正する条例について
- 日程第49 委員会提出議案第3号 下呂市議会基本条例の一部を改正する条例について
- 日程第50 委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第51 議員の派遣について
- 日程第52 閉会中の継続調査申し出について

出席議員（14名）

議長	中 島 達 也	1 番	下 平 裕次郎
2 番	桂 川 融 己	3 番	大 西 尚 子
4 番	高 井 範 和	5 番	桂 川 いずみ
6 番	加 藤 久 人	7 番	鷲 見 昌 己
8 番	田 口 琢 弥	9 番	森 哲 士
10番	田 中 喜 登	11番	尾 里 集 務
12番	中 島 ゆき子	13番	今 井 政 良

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	山 内 登	副 市 長	田 口 広 宣
教 育 長	中 村 好 一	会 計 管 理 者	熊 崎 龍 毅
総 務 部 長	大 前 栄 樹	ま ち づ く り 推 進 部 長	田 谷 諭 志
地 域 振 興 部 長	小 林 哲	教 育 委 員 会 長 事 務 局 長	山 中 明 美
環 境 部 長	中 島 一 栄	上 下 水 道 部 長	今 村 正 直
農 林 部 長	青 木 秀 史	建 設 部 長	今 井 伸 哉
市 民 保 健 部 長	森 本 千 恵	福 祉 部 長	小 澤 和 博
観 光 商 工 部 長	小 池 雅 之	消 防 長	遠 藤 丙 午
萩 原 振 興 事 務 所 長	大 坪 孝 弘	金 山 振 興 事 務 所 長	池 戸 清 伸
下 呂 振 興 事 務 所 長	細 江 隆 義		

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	田 添 誠	書 記	加 藤 冬 城
-------------	-------	-----	---------

◎開議の宣告

○議長（中島達也議員）

皆さん、おはようございます。お疲れさまです。

いよいよ今日が最終日となりました。よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は14人で定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、会議システムで配付のとおりであります。

なお、報道機関、「広報げろ」及びCCNより取材の申込みがございましたので、これを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中島達也議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 高井範和議員、5番 桂川いずみ議員を指名いたします。

◎報第2号について

○議長（中島達也議員）

日程第2、報第2号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第3、議第19号 財産の取得について、日程第4、議第20号 下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について、日程第5、議第21号 下呂市職員定数条例の一部を改正する条例について、日程第6、議第22号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第7、議第23号 下呂市条件付採用期間中の職員の分限に関する条例について、日程第8、議第24号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、日程第9、議第25号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、日程第10、議第26号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、日程第11、議第27号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、日程第12、議第28号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設条例の一部を改正する条例について、日程第13、議第29号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について、日程第14、議第30号 下呂市国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例について、日程第15、議第31号 下呂市国民健康保険病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について、日程第16、議第32号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、日程第17、議第33号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、日程第18、議第34号 下呂市障がい者支援施設設置条例を廃止する条例について、日程第19、議第35号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例につい

て、日程第20、議第36号 下呂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、日程第21、議第37号 下呂市乳児等通園支援事業の利用者負担額に関する条例について、日程第22、議第38号 下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、日程第23、議第39号 下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、日程第24、議第40号 下呂市児童福祉金支給条例を廃止する条例について、日程第25、議第41号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例について、日程第26、議第42号 下呂市火葬場・斎場条例の一部を改正する条例について、日程第27、議第43号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、日程第28、議第44号 下呂市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について、日程第29、議第45号 下呂市下水道条例の一部を改正する条例について、日程第30、議第46号 令和8年度下呂市水道事業会計への繰出について、日程第31 議第47号 令和8年度下呂市下水道事業会計への繰出について、日程第32、議第48号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について、以上30件を一括議題といたします。

審査結果について、所管委員長の報告を求めます。

民生教育まちづくり常任委員会、中島委員長。

○民生教育まちづくり常任委員長（中島ゆき子議員）

委員長報告を申し上げます。

令和8年3月12日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名及び議長、執行部から市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、民生教育まちづくり常任委員会を開催いたしました。令和8年第1回下呂市議会定例会において、当委員会に審査を付託されました議第19号から議第20号までの2議案、議第26号から議第40号までの15議案、議第42号、議第44号及び議第48号、合わせて20議案について審査をいたしました。

審査の結果、20議案全て全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の一部を紹介させていただきます。

議第26号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、市が設置する一般住宅の入居者資格について拡充を図り、移住施策に活用するため条例の一部を改正するものです。委員からは、移住者にとって使いやすくする上での必要な条例改正であるが、申込みの流れ、条件はとの質疑がありました。執行部からは、現在入居申込みをされる場合は、市内に住民登録をしている、または住民登録をこれから行うという条件がある。そのため、移住お試し以外にも短期的に市内で仕事をするための単身赴任といったようなニーズに対応するため、移住を希望する者というような扱いを加えさせていただいたとの答弁がありました。

議第27号 下呂市基金条例の一部を改正する条例については、下呂市介護保険基金の活用範囲を拡大し、下呂市ふるさと基金を廃止するものです。委員からは、この基金の見直しによって、今まで一般会計の中でやっていた事業が介護保険の事業となる例を示してほしいとの質疑がありました。執行部からは、今まで一般会計で行っていた事業としては、訪問介護事業に対する支援

として補助金交付を行っており、この事業は高齢者の皆様が住み慣れた地域で継続して生活ができるように支える在宅介護サービスへの支援として、介護保険法の理念にもかなった事業でした。こういった介護保険法の目的と同じとする事業について、介護保険料を財源とした市独自の事業として、財源が不足する場合に基金を活用して実施ができるよう基金条例を改正するものとの答弁がありました。

議第40号 下呂市児童福祉金支給条例を廃止する条例については、国による支援拡充や県の制度見直しを踏まえ、市の独自施策を再構築する中で制度間の重複整理と支援の空白の解消を図り、地域実情に即した負担軽減を実現する新たな制度へ移行するため、現行の特定世帯を対象とした当該条例を廃止するものです。委員からは、ひとり親等の特定世帯を対象に、小学校入学、中学校入学、中学校卒業の節目にそれぞれ3万5,000円を支給していた市独自の児童福祉金を廃止し、全世帯一律の支援になることで困窮世帯への手厚い支援はどうか。既存の就学援助制度が拡充され、実際の必要額に追いつくという説明があったが、具体的にどのくらい増額されるのかとの質疑がありました。執行部からは、教育委員会の所管事業ではあるが、小学校への入学準備資金が現在の5万7,060円から7,000円程度増額されます。中学生については、6万3,000円から8万1,000円となり、1万8,000円の増額となるなど、物価高騰の影響を受けた対応となることを確認しているとの答弁がありました。

以上で民生教育まちづくり常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

続いて、総務産業建設常任委員会、田中委員長。

○総務産業建設常任委員長（田中喜登議員）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和8年3月13日午前9時30分から、下呂庁舎3-1会議室において、委員7名と執行部からは市長、副市長をはじめ担当職員の出席をいただき、総務産業建設常任委員会を開催し、令和8年第1回下呂市議会定例会において当委員会に審査を付託されました議第21号から議第25号までの5議案、議第41号、議第43号及び議第45号から議第47号までの3議案、合わせて10議案について審査をいたしました。

審査の結果、10議案とも全会一致で可決すべきものと決しました。

審査の主な内容について、その一部を御報告いたします。

議第21号 下呂市職員定数条例の一部を改正する条例については、当市においては平均より基準人数当たりの配置職員数が大幅に上回っている現実がある中で、今後職員の定数の適正化計画をどのように進めていくのかとの問いに対し、人口1,000人当たりの職員数で見た場合、当市は15.31人に対し高山市は8.79人であり、かなり多い配置になっていることは承知している。ただ、年齢別の職員構成に目を向けると、40代から50代に比べ、20代から30代が非常に少ないいびつな形になっているため、差し当たり20代の職員を積極的に採用しており、若干定数が増えてい

る部分もあるが、今後十数年の間にバランスの取れた職員構成になっていくものと判断している。また、雇用の維持という点で、ある程度の役割を市役所が果たしている面もあることから、その辺りも勘案しながら、中長期的な目線に立って是正に努めていきたいとの答弁がありました。

議第24号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、市の直営のこども園と指定管理で運営されているこども園とで、職員の給与体系が一本化されたという認識でよいかとの問いに対し、現行は市の直営は一般行政職の給料表、指定管理は福祉職の給料表を基本としており、給料に関してこれまで若干の差異があったことは否めない。福祉職では、初任給が一般職に比べ高いという特色があり、人材確保の観点からその部分での優位性を期待し、今回の福祉職給料表への移行となる改正に至ったとの説明があり、加えて現場の保育士さんにもしっかりと説明をし、納得していただいた上で進めているとの答弁がありました。

議第25号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、高齢者がおられる中で保険税を引上げということになると、物価高騰に直面している現在、日々の暮らしに直接関わってくるが、基金を活用した保険税の抑制についての考えはどの問いに対し、令和11年までに県内の国保納付金の統一化を進める流れの中で、基金を活用しながら無理のない範囲内での上げ幅に抑えるよう取り組んでおり、県内の納付金の統一は標準化することにより、今後の急激な保険税の増額が抑えられるものと見込んでいるとの答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

◎議第19号から議第48号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本30件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本30件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第19号 財産の取得について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第19号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第20号 下呂市過疎地域持続的発展計画の策定について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第20号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第21号 下呂市職員定数条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第21号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第22号 下呂市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第22号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第23号 下呂市条件付採用期間中の職員の分限に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第23号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第24号 下呂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第24号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第25号 下呂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第25号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第26号 下呂市一般住宅の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第26号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第27号 下呂市基金条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第27号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第28号 下呂市まち・ひと・しごと情報交流施設条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第28号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第29号 下呂市公民館条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第29号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第30号 下呂市国民健康保険診療所設置条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第30号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第31号 下呂市国民健康保険病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第31号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第32号 下呂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第32号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第33号 下呂市介護保険条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第33号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第34号 下呂市障がい者支援施設設置条例を廃止する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第34号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第35号 下呂市子育て・保育ステーション条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第35号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第36号 下呂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第36号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第37号 下呂市乳児等通園支援事業の利用者負担額に関する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第37号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第38号 下呂市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第38号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第39号 下呂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第39号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第40号 下呂市児童福祉金支給条例を廃止する条例について、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第40号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第41号 下呂市観光交流センター条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第41号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第42号 下呂市火葬場・斎場条例の一部を改正する条例について、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第42号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第43号 下呂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第43号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第44号 下呂市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例について、委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第44号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第45号 下呂市下水道条例の一部を改正する条例について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第45号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第46号 令和8年度下呂市水道事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第46号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第47号 令和8年度下呂市下水道事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第47号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第48号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計への繰出について、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第48号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎報第3号について

○議長（中島達也議員）

日程第33、報第3号 委員長報告を行います。

本定例会において付託しました日程第34、議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算、日程第35、議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、日程第36、議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、日程第37、議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、日程第38、議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、日程第39、議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、日程第40、議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算、日程第41、議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算、日程第42、議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算、日程第43、議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算、日程第44、議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、日程第45、議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

審査結果について、委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会、田口委員長。

○予算決算常任委員長（田口琢弥議員）

おはようございます。

委員長報告を申し上げます。

令和8年3月16日から19日までの4日間にわたり、下呂庁舎3-1会議室において、委員全員と議長、執行部からは市長、副市長、教育長をはじめ担当職員の出席をいただき、予算決算常任委員会を開催し、令和8年第1回下呂市議会定例会において審査を付託されました議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算及び議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算から議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算までの7特別会計予算と4公営企業会計予算について審査いたしました。

令和8年度予算は、一般会計、特別会計、企業会計合わせて総額で前年度対比2億3,162万9,000円増の378億5,798万5,000円となっています。一般会計予算においては、下呂市の持続可能な未来を見据え、次世代への投資と時代に即した基盤整備を柱とし、重点施策として出生から大学までのライフステージに応じた子育て・教育支援の強化、生活の利便性を高め交流人口を呼び込むための社会基盤の充実、そして未来の下呂市を支える力を育む人材育成が上げられています。これらに加え、地域経済の自立を促す産業活性化や市民の生命を守る防災力の強化など、多様な地域課題にきめ細かく対応し、まち全体の土台をより強固なものにするものという方針の下予算編成がなされており、合併後過去6番目の規模になる予算となっています。

なお、今回の委員会において、前年度の決算審査等において浮き彫りになった課題が新年度予算にどのように反映されているのかといったところを最も大きな視点として、そして予算が効率的かつ効果的に活用されているのか、優先度の高い政策に重点的に予算配分がなされているのか、持続可能な財政運営となっているのかなどの視点も併せ持ちながら審査に臨みました。そうした視点で行った審査の一部を紹介させていただきます。

最初に、地域の魅力の発信と活性化を目指すアートプロジェクトについてです。

下呂Art Discovery2026芸術祭開催に伴う実行委員会の負担金など、運営及び準備に係る経費として1億1,427万9,000円が総務費に計上されていました。委員からは、アートプロジェクトに対する県の支援の見通しと想定する入場者数及び地域への経済効果はとの質疑があり、これに対し執行部からは、県の支援に関しては知事及び関係部長との面談を通じ、後援や補助金の交付について前向きな意向を確認している。入場者については、予算上、前売り券2,000円を1万枚販売により2,000万円の収入を見込んでいる。なお、作品鑑賞者としては延べ3万人以上を目標に上げ、集客の強化を図る。また、1回目となる令和8年度トライアルとして位置づけ確実に実施し、先行事例である瀬戸内国際芸術祭や越後妻有大地の芸術祭のように、試行錯誤を重ねながら下呂市独自の形をつくり上げていきたい。あわせて、経済効果の算定についても適切な検証を行い、しっかりと取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、高校等への通学支援についてになります。

高校生等のJRバスによる通学定期代、その他の通学手段及び下宿を利用した通学に対する支援交付金として3,300万が総務費に計上されました。委員からは、この事業には市内唯一の高校である益田清風高校への入学を促す目的も含まれていたが、その有効性をどのように見込んでいるのかとの質疑があり、これに対し執行部からは、通学定期相当額から自己負担として市内高校

等への通学の場合は3万円、市外高校等への場合は6万円を控除した残額を交付する制度であり、制度上では市内高校へ通う方が経済的負担において有利となる設計にしている。なお、益田清風高校の魅力向上に向けた市としての支援については、通学費支援とは別の枠組みで施策を展開していく考えがあるとの答弁がありました。

次に、クアオルト健康ウォーキングの推進についてになります。

市民の皆様の健康増進と健康寿命の延伸を目的として、下呂市クアオルト健康ウォーキングの推進経費252万9,000円が衛生費に計上されていきました。委員からは、令和8年度において専門ガイドが2名増員され計9名体制となり、下呂、萩原、小坂地域の各ウォーキングコースを拠点とした指導が行われることになるが、今後のガイド人材の養成を考えると、市民の皆様の利便性向上のための他地域におけるコース増設の見通しはとの質疑があり、これに対し執行部からは、既存の3コースに必要な専門ガイドに関しては、現状の7名体制でも十分対応できており、新たに若手ガイド2名が加わることで、より安定したサービスの提供につながるものとする。また、市全域で事業展開については、まずは南部地域のコースの増設に向け地域の合意形成を図りながら進めていきたい。なお、小坂地域では認定コースでなく、市独自基準による下呂市オリジナルコースとして設定しており、今後は市民皆様により身近で気軽に参加していただけるよう、それと同様の手法により各地でコース増設を目指し、調査・検討を進めていくとの答弁がされました。

次に、老朽化した空き家等の除却支援についてになります。

空き家の適正管理や空き家対策協議会開催経費のほか、空き家所有者が自ら実施する建物解体処分を支援する制度であり、不良空き家等除却支援事業と新たに創設した老朽空き家等除却支援事業に係る補助金として、土木費に506万3,000円が計上されました。委員からは、国の補助制度を活用した不良空き家等除却支援事業に加え、新たな除却支援事業を創設した経緯はとの質疑があり、これに対して執行部からは、さらなる空き家の除却を促進するため、国の補助要件を満たさず利活用することもできない中間層に該当する空き家を対象とした新たな補助制度、老朽空き家等除却支援事業を創設した。この中間層に該当する空き家は、あと数年すると不良空き家となるおそれがあり、そうなる前に所有者自らこの補助金を活用して早めに除却していきたくすることを目的としている。この補助制度の具体的な採択の仕組みとしては、まず建築士の資格を保有する市職員または空き家対策協議会に所属する建築士が、空き家の損傷状況を採点表に基づき判定し、その点数が高い順に不良空き家、老朽空き家と区分し、予算の範囲内で補助金を交付することになるとの答弁がありました。

次に、小学校新入学児童への学用品配付についてになります。

小学校に入学する児童に対し、市が選定したランドセルを無償配付することで、保護者の経済的負担を軽減するもので、教育費に272万円が計上されました。委員からは、制度開始から3年目を迎え、市民への周知が進んだとして、希望者への配付から全対象児童への配付へと見直したとのことだが、これまでの事業検証の結果と見直しに至った経緯はとの質疑があり、これに対して執行部からは、令和7年9月の民生教育まちづくり常任委員会で、令和7年度新入学児童世帯

を対象に実施した無償配付ランドセルの利用状況と入学祝い金の使途状況に関するアンケートの結果を報告した。その中で、ランドセル利用者の満足度の高さと祝い金についての幾つかの課題が明らかになった。これまでの検証結果に加え、令和6年12月議会で附帯決議における全ての児童に公平な支援をとの指摘を踏まえ、公平性の在り方について検討を行い、その結果全ての児童にひとしくお祝い品としてランドセルを贈呈することが支援のばらつきをなくす真の公平な姿であると判断した。現物支給に一本化することで、家庭の経済状況に関わらず入学準備の大きな負担を解消し、全ての児童が同じスタートラインに立てる最も公平な支援を目指すものであると答弁がされました。

最後に、市立金山病院事業会計予算についてになります。

病院の経営活動に伴う医業収益10億1,101万6,000円の内訳として、入院分は1日平均患者数を43人を見込み4億9,603万5,000円、外来分は1日平均者数132人を見込み4億1,693万円を計上。それに対する医業費用は12億9,384万9,000円が計上されました。委員からは、令和7年度3月補正予算における入院患者見込み1日平均23人に対して、令和8年度予算では43人と大幅な増加になっているが大きな差異が生じている、または予算上の目標値であるならば、それを達成するための具体的な方策はとの質疑があり、それを受け執行部からは、令和8年度予算では1日平均入院患者数を目標43人と設定している。これは病院稼働率80%以上という病院経営の適正水準を確保し、市からの繰入金を最大限抑え、地域医療を継続するためにクリアすべき最低限のラインとして院内の目標として上げたものである。現状の乖離は大きいですが、訪問診察、訪問介護・看護の積極的な推進による在宅医療の強化と、入院から在宅までの一貫したケア体制の構築により、病床の効率的運用を図ることで目標達成を目指したい。

なお、それでも改善が見込めない場合は、県立下呂温泉病院との連携をさらに強化した上で、病院機能の適正化や規模縮小も視野に検討を進めていく方針であるとの答弁がなされました。

主なところは以上ですが、これ以外にも活発な質疑があったことを申し添えさせていただきます。

その後、議第49号から議第60号までの12議案について採決いたしましたところ、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算決算常任委員会の報告を終わります。

◎議第49号から議第60号までについて（質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

委員長報告を終わり、これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本12件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

6番 加藤議員。

○6番（加藤久人議員）

6番 加藤久人でございます。

議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算について、賛成の立場から討論をさせていただきます。

令和8年度予算は、一般会計231億7,000万円で前年度比6億2,000万円、2.7%増の合併後6番目の規模となります。本予算は、進化するインフラ、深化する子育て支援、未来への基盤を構築する予算と位置づけられ、子育て支援、生活基盤整備、人材育成という3つの柱を中心に、下呂市の将来を見据えた明確な方向性が示されています。精査を進める中で、本予算が単なる事業の積み上げでなく、市民の声を丁寧に受け止め、政策として結実させたものであることを強く感じました。市長が就任以来取り組まれている市長と語る会をはじめ、市民対話を重視する姿勢は地方自治の原点であり、その成果が今回の予算に随所に反映されていると思われま

す。まず最優先事項として掲げられたのが、子育て教育支援についてです。具体的には、県補助金廃止後も市単独で継続する出産祝い金、小学校給食費の完全無償化、中学生新生活応援給付金の創設、高校生通学定期券の助成拡充、大学生等への奨学金利息支援など、出生から大学まで切れ目なく支援する体制が整備されています。これは、子育て世代の経済的不安を確実に軽減し、下呂市で子供を育てたいと思える環境づくりに直結するもので、人口減少が続く本市において定住促進の観点からも極めて重要な施策であると思われま

す。次に、拠点整備として生活環境と交流人口の拡大が掲げられています。JR下呂駅周辺整備、あさぎりサニーランドの移転新設、温泉街のまち歩き起点整備など、生活利便性の向上と観光振興を同時に実現する取組が盛り込まれています。これらは単なる施設整備ではなく、まちの形を再構築し、地域経済の活性化につながる将来への投資です。観光地としての魅力向上と住民にとって暮らしやすい環境づくりの双方を見据えたバランスの取れた施策であると考えま

す。また、次世代投資として人材育成を次世代のインフラと位置づけられています。本年9月から11月までの間に予定されている第1回下呂市芸術祭の開催は、単なる文化イベントではなく、芸術を通して感性を育み、地域への誇りを醸成させるための投資であり、市民一丸となって成功させる必要性を痛感しております。

これらの重点施策に加え、歳入面では、市税増収や基金の計画的活用、市債発行の抑制など、財政健全性に配慮した構成となっております。特に、8年度より通年徴収となる宿泊税は観光立

市としての強みを生かした制度であり、安定財源として期待されています。

歳出面では、農林水産費、土木費、商工費など住民生活に直結する分野に的確な配分が行われています。また、次期クリーンセンター整備に向けた基金積立てなど、将来負担を見据えた取組も着実に進められています。

そのほか下呂市の重要な課題の一つである地域医療問題については、現状を踏まえた具体的な支援策が盛り込まれています。市内で分娩ができず、遠方の病院を利用せざるを得ない現状に対し、分娩当日の交通費や入院に備えた宿泊費の補助制度などが創設されました。これは、妊産婦の負担軽減に直結する重要な支援だと思われます。

また、経営に大変苦慮する金山病院においては、昨年12月に新院長を迎え、早速改革に着手していただいております。掲げられている間口は広く、敷居は低く、自ら発信し、自ら動いて地域をつくる病院を目指して手腕を振るっていただけることを大いに期待するところでございます。もちろん、全ての事業が即効性を持つわけではありません。しかし、短期的な成果だけを追うのではなく、10年後、20年後の下呂市の姿を見据え、今必要な投資を行うことこそが自治体の責務であると考えます。本予算は、その責務に真正面から向き合い、未来への基盤を着実に築く内容となっており、市民の皆様にも十分御理解いただけると確信いたしております。

以上の理由から、令和8年度下呂市一般会計予算は市の未来を切り開くためのバランスの取れた意欲的かつ実効性の高い予算であると判断し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に、本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

10番 田中議員。

○10番（田中喜登議員）

10番 田中喜登です。

議第49号 令和8年度一般会計予算案に対し、賛成の立場で発言します。

本市は、面積851平方キロメートル、その全域に約2.8万人の人々が暮らしてみえます。そのような地理的環境の性質上、市民お一人お一人に安定した行政サービスをお届けするためには、他市と比べるとどうしても効率の悪い面も出てきてしまいます。イメージしやすいように、美濃加茂市と当市を比較してみます。面積は74.81平方キロメートルで、当市の10分の1以下であるのに対し、人口は約5.7万人、約2倍強となっています。当市と見ると、コンパクトにまとまった都市と言えます。最も分かりやすい人口1,000人当たりの市の職員数で見ると、令和5年度の数字ですが美濃加茂市は5.7人、下呂市は15.3人となっています。先ほどの委員長報告でも申し上げましたが、執行部もこの点に関しては認識されており、現状の職員の年齢構成が40代から50代に比べ、20代から30代が非常に少なくいびつな形になっているため、差し当たり20代の職員を積

極的に採用しており、雇用の維持などの点も勘案しながら中長期的な目線で是正に努めていくという市の方針も確認しております。

人件費だけではありません。下呂市においては、道路や上下水道などのインフラ、公共交通網等、市民の皆様の暮らしに直結した部分を維持整備していくための経費がかさみ、財政を常に圧迫しているのです。このように圧倒的に不利な地理的条件下での予算編成を余儀なくされている財務課を中心とする執行部の皆様の御労苦に対し、改めて敬意と謝意を表するものであります。

また、執行部においては、歳入を増加させ、歳出を抑制することによるさらなる財政運営の健全化を目指して様々な取組を行っています。そのほんの一部を紹介させていただきますと、歳入の増加で言えば、各自治体の特殊な財政事情に応じて総務省が交付額を決定する特別交付税をしっかりと確保するため、総務省に出向き、市の状況を説明する要望活動を行ってまいります。その活動が功を奏し、令和7年度は対前年度比5.6%増の交付額となっています。また、昨年10月より導入された宿泊税も増収に一役買っています。法定外目的税ですので、使用用途に制約がある中で適正に予算化され、観光客の方々にもしっかりとアピールできるものとなっています。

続いて、歳出の抑制のほうでは、昨年度より令和11年度以降、公債費を2億円程度減少させ、最終的に実質公債費比率を10%以下にすることを目標に、地方債の発行上限額を15億円に抑え計上したことや、そのほか1人当たりの延べ床面積が10.63平米と全国平均の3.42平米に対して異常に高い数値となっている市内の公共施設の適正化にも目を向けられ現在研究が進められており、将来的には維持管理費の削減につながっていくものと認識しております。

令和8年度一般会計予算の特徴や代表的な事業については、先ほど6番 加藤議員が述べられましたので、私は総括的な話にとどめますが、先ほど来申し上げたとおり、厳しい条件の中にあっても細部にまで目の行き届いた市民生活のあらゆる側面をしっかりと支える予算立てとなっていると思います。

その代表的なものを1つ上げるとすれば、これは事業としては介護保険特別会計（保険事業勘定）の所管となっているものですが、来年度からの新規事業、居宅サービス等支援事業が当てはまるのではないのでしょうか。予算額1,432万4,000円のどちらかという地味な事業です。内容としては、介護サービス提供時の移動距離に応じた補助金が事業者に交付されるというのですが、地理的要因及び居住地域による介護格差をなくすために大変有意義な施策であると思われます。子育て・若者支援がクローズアップされがちですが、それだけでなく高齢福祉、障がい者福祉分野でもしっかりと手当てがされていることがお分かりいただけると思います。

最後になりますけれども、一言だけ言わせていただきたいことがあります。農林水産業費に関してですが、今回5,000万円ほど減額をされました。私は、やはり下呂市の基盤は、根本的な大本の基盤は土地、山、川、第1次産業だと思っております。支援件数が減ったとか工事箇所が減ったから減額ではなく、しっかりとした予算規模を確保し新規事業を創設するなど、将来を見据えた農政を展開していただきたいと思います。目に見えて結果はついてこないと思いますが、持続可能な地域づくりにもつながっていくものと確信しておりますので、どうかよろしくお

願いをいたします。

さて、来月からは組織改編された新しい枠組みでの市政がスタートします。さらなる市民生活の向上と第三次総合計画に定められた重点プロジェクトの目標達成に向け、各部局が担う役割をしっかりと果たしていただけることを期待し、また今年10月に開催されるアートプロジェクト2026が成功裏に幕を閉じますことを御祈念申し上げ、私の賛成討論といたします。

○議長（中島達也議員）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

次に本12件に賛成者の発言を許可いたします。

[挙手する者あり]

1番 下平議員。

○1番（下平裕次郎議員）

1番 下平裕次郎です。

議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算に対し、賛成の立場で討論いたします。

令和8年度予算は一般会計231億7,000万円、前年度比6億2,000万円の増、合併後6番目の規模となります。第三次総合計画を強力に推進し、人口減少という難題に対しUターン促進や移住定住、関係人口の創出を多面的かつ総合的に推し進める未来への投資予算であることを確信しております。今回は、特に市民の皆さんの関心も高い3つの事業について、皆様の期待も込めて触れさせていただきます。

まず1つ目は、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援です。

岐阜県の補助金が廃止された後も、市独自で出産祝い金支給事業を継続する決断や下呂市みらい奨学金、また小学生の学校給食完全無償化などの学校給食への支援など、下呂市独自の取組も多くあり、子育て世代に寄り添った充実した内容であると評価しております。

2つ目に、小学生の学校給食費完全無償化などの学校給食への取組です。

国の制度に基づく負担軽減支援1人月額5,200円程度に加え、不足分を公費で補填することで1,086人の児童の給食費無償化を実現する本事業を支持します。ここで重要なのは、決して給食の質を落とさないということだと思います。後述するオーガニックビレッジ宣言と連動し、地元農家さんの協力による地場産野菜、特にお米、さらには天日塩、塩などの調味料に至るまで、安全で安心な食材を積極的に取り入れるべきだと考えています。全国的にもオーガニック給食でまちおこしや実際に移住者の増加につながっている事例も少なくありません。この無償化を子供たちの健康と地域の農業を同時に支援する取組となることを期待しております。

3つ目は、オーガニックビレッジ宣言実施に向けた前向きな予算と姿勢についてです。

国のみどりの食料システム戦略に基づくオーガニックビレッジ宣言は、自治体が地域ぐるみで有機農業の拡大に取り組む決意を表明するものです。農林水産省は、2050年までに有機農業の面積を現在の約0.7%から25%に広げる大きな大きな目標を掲げております。このオーガニックビ

レッジ宣言は、決して生産者だけではなく消費者である全市民に関わる宣言です。現在、物価高騰や世界情勢の悪化による農薬、化学肥料の高騰は、農家さんの経営を深刻に圧迫しております。これらを軽減、あるいは使用しない循環型の有機農業への転換は、環境保護のみならず、現場、現在頑張っておられる慣行の農家さんへの支援にもつながると考えております。最新の農法や技術革新を取り入れること、そして選択枝を増やすことは農業の付加価値を高め、若い世代のUターンや新規就農者を呼び込む攻めの定住政策となると考えております。

また、本市が宣言したゼロカーボンシティ宣言との相乗効果も含め、下呂市しかできない取組とブランド、そして誇りを日本中、そして世界に発信する力強い一歩となることを期待しています。

結びになりますが、将来を担う子供たち、そして子育て世代がこの下呂市に住み続けたい、下呂市または地元に戻ってきて子育てをしたい、そんな輪が広がり、そして深まっていくこと、このわくわくする未来に向け、本予算が力強い一歩となることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（中島達也議員）

次に、本12件に反対者の発言を許可いたします。

[挙手する者なし]

ほかに討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより採決を行います。

議第49号 令和8年度下呂市一般会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第49号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第50号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第50号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第51号 令和8年度下呂市後期高齢者医療特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

[賛成者挙手]

挙手全員です。よって、議第51号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第52号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第52号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第53号 令和8年度下呂市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第53号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第54号 令和8年度下呂市国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第54号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第55号 令和8年度下呂市下呂財産区特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第55号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第56号 令和8年度下呂市学校給食費特別会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第56号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第57号 令和8年度下呂市水道事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第57号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第58号 令和8年度下呂市下水道事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第58号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第59号 令和8年度下呂市下呂温泉合掌村事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第59号については、委員長の報告のとおり可決されました。

議第60号 令和8年度下呂市立金山病院事業会計予算、委員長の報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第60号については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議第61号について（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第46、議第61号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第17号）を議題といたします。
議第61号について、提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長（山内 登）

ただいま上程いたしました議第61号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第17号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算は、年度末における事務事業の執行見込みに伴う精査や、3月に発生した火災への対応、翌年度への事業繰越しに伴う財源調整など、早急に対応すべき案件について追加で計上したものでございます。

内容といたしましては、1つ目として、事務事業の精査に伴う補正でございます。

物価高対応子育て応援手当支給事業や小坂地域地域振興事業において、支給額の見込みや工事の完了に伴う不用額を減額するとともに、物価高対応子育て応援手当支給事業及び庁内情報化推進諸経費臨時におきましては、国庫補助金等の確定に伴い、繰越し事業の財源を確保するための財源更正を行っております。

2つ目に、緊急を要する経費の追加でございます。

3月に発生した林野火災等への消防団出動に伴う災害出動報酬の増額や、育英資金基金の元本確保のための積立金を計上しております。

詳細につきましては、まちづくり推進部長が説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、議第61号について詳細説明を求めます。
まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（田谷諭志）

それでは、議第61号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第17号）の詳細説明を申し上げます。

議案書の2ページをお願いいたします。

令和7年度下呂市の一般会計補正予算（第17号）は、次に定めるところによる。

第1条は、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,201万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ255億6,445万2,000円とするものです。款項の区分、金額等は、第1表 歳入歳出予算補正によります。

第2条は、繰越明許費の補正で、繰越明許費の変更は、第2表 繰越明許費補正によるものです。

第3条は、地方債の補正で、地方債の変更は、第3表 地方債補正によるものです。令和8年

3月24日提出。

補正内容は、事項別明細書にて説明いたしますので、9ページをお願いいたします。

歳入でございます。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金726万8,000円の減額は、年度内に支給する子育て応援手当の精査によるものと、3月申請分の補助金交付が令和8年度となることに伴う補助金の減額でございます。

16款県支出金、2項県補助金、7目消防費県補助金、岐阜県火山防災対策施設等整備費補助金52万9,000円の減額は、御嶽山濁河登山口新道開設工事の事業費確定に伴い減額するものでございます。

21款諸収入、5項雑入、1目雑入、デジタル基盤改革支援補助金361万6,000円の減額は、標準拠システム移行前に係るガバメントクラウド利用料の3月分が令和8年度交付となることに伴う減額でございます。

22款市債、1項市債、1目総務債、緊急防災・減災事業債60万円の減額は、御嶽山濁河登山口新道開設工事の事業費確定に伴い減額するものでございます。

11ページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、8目電子自治体推進費、庁内情報化推進諸経費臨時は歳出補正はなく、デジタル基盤改革支援補助金の減額に伴う財源更正でございます。

その下の12目自治振興費、小坂地域地域振興事業臨時105万7,000円の減額は、御嶽山濁河登山口新道開設工事の事業費確定による減額でございます。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、物価高対応子育て応援手当支給事業646万8,000円の減額は、支給見込み児童数の減及びシステム改修委託料の確定による減額です。

また、併せて国庫補助金の減額に伴い財源更正を行っております。

12ページをお願いします。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、非常備消防諸経費臨時134万8,000円の増額は、3月1日に発生した久野川地内の林野火災及び3月14日の御厩野地内のその他火災への消防団出動に伴う災害出動報酬の増額です。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、育英資金基金費1万9,000円の増額は、育英資金の返済減免に伴う実績額が確定したため、基金の元本を確保するための積立金として増額するものでございます。

最下段の14款予備費は、歳入歳出の財源調整として585万5,000円を減額するものです。

13ページをお願いします。

特別職の給与費明細書です。

表の下段、比較欄のその他特別職の報酬134万8,000円の増額は、消防団員災害出動報酬の増額です。

5 ページに戻っていただきまして、第2表 繰越明許費補正の変更でございます。

物価高対応子育て応援手当支給事業につきまして、今後の支給見込額を精査し、繰越額を80万円に減額するものです。

6 ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正の変更でございます。

地域振興事業は、御嶽山濁河登山口新道開設工事に係る緊急防災・減災事業債を60万円減額するものです。

14ページをお願いします。

地方債の調書でございます。

表の最下段、右側が令和7年度末の残高見込額で、210億2,624万2,000円となる見込みでございます。

以上で、令和7年度下呂市一般会計補正予算（第17号）の説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま説明いただきました議第61号については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第61号については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、本件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議第61号 令和7年度下呂市一般会計補正予算（第17号）、本件を原案のとおり決することに

賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、議第61号は原案のとおり可決されました。

◎委員会提出議案第1号から委員会提出議案第4号までについて（議案説明・質疑・討論・採決）

○議長（中島達也議員）

日程第47、委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について、日程第48、委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、日程第49、委員会提出議案第3号 下呂市議会基本条例の一部を改正する条例について、日程第50、委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について、以上4件を一括議題といたします。

初めに、委員会提出議案第1号及び委員会提出議案第2号について趣旨説明を求めます。

議会運営委員会、今井委員長。

○議会運営委員長（今井政良議員）

ただいま日程第47及び日程第48をもちまして上程されました委員会提出議案について、趣旨説明をさせていただきます。

最初に、委員会提出議案の2ページを御覧ください。

委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和8年3月24日提出。
下呂市議会議会運営委員会委員長 今井政良。

提案理由につきましては、行政組織の再編に伴い、常任委員会の名称及び所管を変更するため当該条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、条例要綱にて御説明いたしますので、5ページを御覧願います。

下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由。こちらは提案理由と同様ですので、説明を省略させていただきます。

2. 概要。予算決算常任委員会を除く2常任委員会の名称及び所管を変更します。第2条関係になります。

(2)この条例は、令和8年4月30日から施行します。附則関係でございます。

なお、新たな常任委員会の名称とその所管につきましては、6ページの一覧のとおりでございますので御参照ください。

続きまして、委員会提出議案の7ページを御覧ください。

委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を、別

紙のとおり定める。令和8年3月24日提出。下呂市議会議会運営委員会委員長 今井政良。

提案理由でございます。

議長、副議長の改選における議員報酬の支給について、現行の業務に則した算定方法の期間を明文化し事務の正確性を期すため、また、死亡したときの議員報酬の支給について、遺族への配慮、手続の合理化を考慮し死亡の日の属する月分を全額支給したいため、当該条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、条例要綱にて御説明いたしますので、9ページを御覧願います。

下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由。こちらは提案理由と同様ですので、説明を省略させていただきます。

2. 概要。(1)辞職、失職または除名により、議長、副議長及び議員でなくなったときの終期については、その日の前日までとします。また、死亡により、議長、副議長及び議員でなくなったときの報酬については、亡くなった日の属する月分までを支給します。第3条関係になります。

(2)この条例は、公布の日から施行します。附則関係でございます。

以上で、委員会提出議案の概要です。

詳細につきましては、会議システムで配付させていただきましたので、議案書のとおりであります。

趣旨説明は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（中島達也議員）

次に、委員会提出議案第3号及び委員会提出議案第4号について趣旨説明を求めます。

議会改革特別委員会、鷺見委員長。

○議会改革特別委員長（鷺見昌己議員）

日程第49及び日程第50をもちまして上程されました委員会提出議案について、趣旨説明をさせていただきます。

最初に、委員会提出議案の10ページを御覧ください。

委員会提出議案第3号 下呂市議会基本条例の一部を改正する条例について。

下呂市議会基本条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり定める。令和8年3月24日提出。
下呂市議会議会改革特別委員会委員長 鷺見昌己。

提案理由。一般質問において論点及び問題点の明確化を図り、もって市民に開かれた分かりやすい議論の場の創出と議会運営の活性化に資することを目的として、一問一答方式を導入するため、当該条例の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、条例要綱にて御説明いたしますので、12ページを御覧願います。

下呂市議会基本条例の一部を改正する条例要綱。

1. 改正理由。こちらは提案理由と同様ですので、説明を省略させていただきます。

2. 概要。(1)一般質問は、一括質問方式（一括答弁・個別答弁の選択制）から一問一答方式に移行し、実施します。第10条関係になります。

(2)所要の字句の整理を図るものです。第9条関係になります。

(3)この条例は、令和8年4月1日から施行します。附則関係でございます。

続きまして、委員会提出議案の13ページを御覧ください。

委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について。

下呂市議会会議規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり定める。令和8年3月24日提出。

下呂市議会議会改革特別委員会委員長 鷺見昌己。

提案理由。こちらは委員会提出議案第3号と同様、一問一答方式を導入するため、当該規則の一部を改正するものでございます。

改正内容につきましては、規則要綱にて御説明いたしますので、15ページを御覧願います。

下呂市議会会議規則の一部を改正する規則要綱。

1. 改正理由は、提案理由と同じです。

2. 概要。(1)一般質問は、一括質問方式（一括答弁・個別答弁の選択制）から一問一答方式に移行し、実施します。第62条関係になります。

(2)この規則は、令和8年4月1日から施行します。附則関係でございます。

以上が委員会提出議案の概要です。

詳細につきましては、会議システムで配付させていただきました議案書のとおりであります。

趣旨説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中島達也議員）

これより本4件に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

まず、本4件に反対者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

次に、本4件に賛成者の発言を許可いたします。

討論はありませんか。

[挙手する者なし]

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより採決を行います。

委員会提出議案第1号 下呂市議会委員会条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第1号については、原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第2号 下呂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第2号については、原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第3号 下呂市議会基本条例の一部を改正する条例について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第3号については、原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第4号 下呂市議会会議規則の一部を改正する規則について、本件を原案のとおり決することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

挙手全員です。よって、委員会提出議案第4号については、原案のとおり可決されました。

◎議員の派遣について

○議長（中島達也議員）

日程第51、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員の派遣については、会議システムで配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員の派遣については派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続調査申し出について

○議長（中島達也議員）

日程第52、閉会中の継続調査申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第111条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、所管事務等について閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので許可いたします。

市長。

○市長（山内 登）

令和8年第1回下呂市議会定例会閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

令和8年度当初予算をはじめ、今回提案させていただきました全議案を可決、御承認いただき、誠にありがとうございました。深く御礼を申し上げます。

令和8年度予算編成でもお示ししたとおり、本年度は下呂市第三次総合計画の本格的な実行年として、進化するインフラ、深化する子育て支援を中心に、本市の持続可能な未来を見据え、次世代への投資と時代に即した基盤整備を着実に推進するよう、職員一丸となって市政運営を行ってまいり所存でございますので、今後とも議員各位の御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

終わりに当たりまして、下呂市のますますの発展と議員各位並びに市民の皆様方の御健勝、御多幸を心よりお祈り申し上げ、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（中島達也議員）

これをもちまして、本定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これで、令和8年第1回下呂市議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉会

以上会議の次第を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月24日

議 長 中 島 達 也

署名議員 4番 高 井 範 和

署名議員 5番 桂 川 い ず み